

# 公立学校講師募集のお知らせ

## 先生になりたい方、千葉県で講師をやってみませんか!?

千葉県では、小学校・中学校・義務教育学校・県立高等学校・県立特別支援学校で働く「講師」を募集しています。

### 【募集職種および職務内容について】

- (1) 臨時的任用講師：学級担任や授業担当として児童生徒の指導に当たる他、事務などを分掌します。
- (2) 会計年度任用職員：授業を担当して児童生徒の指導に当たります(週 29 時間勤務等)。
- (3) 養護教諭：児童生徒の健康管理およびその指導をします。

### 【勤務校について】

県内の公立小・中学校、義務教育学校、県立高等学校および特別支援学校に勤務します。

### 【応募資格について】

教員免許状を取得済みの方または勤務開始日までに取得見込みの方。

※看護師免許所有者は、特別支援学校で児童生徒に医療的ケアを行う特別非常勤講師として勤務可。

詳細については、お問い合わせください。

※待遇手当等については、千葉県教育委員会のHPをご覧ください。

【アドレス】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/saiyou/koushi/index.html>

**公立学校講師 千葉県 検索**

**【小・中学校】 【県立高校・特別支援学校】**



### 【講師登録方法】

- ① 「ちば電子申請サービス」のトップページ、「利用者登録」から登録を行います。(電子メールが届きます。そちらに必要事項を入力してください。)  
[https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplay.action)
- ② 「申請団体検索」→『千葉県への申請はこちら』(ページ右下の千葉県の地図)をクリックします。または、手続き名で、『講師登録申請』と入力し、検索ボタンをクリックします。(県立学校を希望される方も上記のキーワードで検索できます。)
- ③ 手続一覧から、希望の校種をクリックします。



#### ★郵送による申請方法★

千葉県教育委員会 HP の - 公立学校講師等の登録 - 登録資格、登録方法、登録先についてのページから、『講師等登録申請書』をダウンロードします。必要事項を記入し、HP に掲載されている希望する登録先宛てに郵送してください。

お問い合わせ先：教育庁教育振興部教職員課  
☎：043-223-4043